

舗装コンクリート(1DAY PAVE)の施工実績について

社員の皆さま毎日暑い中での業務、お疲れ様です。

川内工場及び岩元工場出入口の工事において、鹿児島県内でも施工実績が少ない早期交通開放型コンクリート舗装(以下、1DAY PAVEと称す)を製造出荷し、(株)植村組に施工して頂きました。

製造出荷する為に、室内においてコンクリート配合試験練りを実施し、スランプものからスランプフローまでの配合作成を実施しました。

今回の施工場所が出入口で勾配があることから、スランプ12cm配合で製造出荷することとしました。

1DAY PAVEの大きな特徴

①施工後、1日で解放可能(大型車走行可能)

⇒ 通常のコンクリート舗装では、施工から解放まで1~2週間程度かかります。

②特殊な材料を一切使わない

⇒ 通常の生コン工場にある材料を使用することで製造可能です。

③特殊器具がなくても施工可能

⇒ 一般的に使用しているコンクリートポンプ・高周波バイブレーターを使用し施工が行えます。

1DAY PAVEの留意点

①通常のコンクリートより仕上げにくい

⇒ 早期に強度を確保する為に、セメント量が多くなってしまふ為、コテ等による仕上げがしにくくなってしまふ。

※ 市販されている表面養生材の使用により改善可能です。

着工前



施工前



施工状況



施工翌日(解放直前)



現状、鹿児島県内ではコンクリート舗装の推進が行われています。今後、関連工場でも製造出荷することが予想されますので、今回の経験を活かし、安定した製品の製造出荷業務を実施していきます。

環境安全本部より ~ For further safety さらに安全を ~

【全国労働衛生週間 10月1日～7日】

準備期間：9月1日～30日

令和3年度 スローガン

全体(主)スローガン

『向き合おう！』

『こころとからだの健康管理』

副スローガン

『うつらぬうつさぬルールとともに』

『みんなで守る健康職場』



10月1日から7日までは、第72回全国労働衛生週間となります。それに伴い9月の1か月間は準備期間になり、今年は上記に示すスローガンのもと実施されます。

この労働衛生週間は、7月に実施される安全週間、また年末年始に実施されます年末年始無災害運動と同様に全国的に重視されており、ガイアテックにおいても同様です。

それでは、厚生労働省から発出されています社内に関する実施要綱を紹介いたします。

☆ 実施要綱の趣旨を一部抜粋 ☆

- ・ 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として過半数を超えている。過労死を防ぐため、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要とされている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による休業4日以上労働災害は、令和2年には6,000人以上発生しており、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底を継続していくこととする。
- ・ 高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められている。このため、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしている。
- ・ 日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想されることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めている。
- ・ 化学物質に起因する労働災害については、特定化学物質障害予防規則などの特別規則の対象となっていない有害物によるものが全体の8割を占めている。こうした化学物質による健康障害を防止するため、関連法令に基づく取組の徹底に引き続き取り組むとともに、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、各事業場におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施を更に促進していくことが必要である。